

指針7 肝炎医療の提供体制及び人材育成 (職域での肝炎対策の理解促進)

＜職域向けウイルス性肝炎研修会＞

○概要

職域の衛生管理担当者等を対象に、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨を行うことができるよう肝炎の基礎知識を付与するとともに、肝炎患者等への偏見の解消、仕事と治療の両立への理解のための研修を実施する。

また、医療関係の資格を持つ者等を対象としたコーディネーター養成コースの実施によりウイルス性肝炎や肝炎対策についての知識を持ち、肝炎ウイルス検査陽性の従業員、肝疾患を有する従業員の就労と治療を両立するための相談・支援を行う人材を養成する。

○実績

【基礎コース】半日×2回(同内容を2回実施。いずれか1回を受講)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受講者	125	116	86	130	104

【コーディネーター養成コース】半日×2回(基礎コース終了者が対象、2回とも受講)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受講者	—	45	24	41	34

*コーディネーター養成コース受講者に、「東京都肝疾患職域コーディネーター認定証」を交付

*肝疾患職域コーディネーターとは

ウイルス性肝炎や肝炎対策についての知識を持ち、肝炎ウイルス検査陽性の従業員、肝疾患を有する従業員の就労と治療の両立をサポートするための相談・支援を行う。

(活動内容)

- ・肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び肝臓専門医療機関への受診勧奨
- ・制度の紹介
- ・相談と助言(患者やその家族の悩みを受け止め、治療継続のための助言を行う。)
- ・職場に対する働きかけ(業務量の制限、理解の促進など)

職域向けウイルス性肝炎研修会の見直し(案)

	基礎コース	コーディネーター養成コース
目的	肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨を行うことができるよう肝炎の基礎知識を付与するとともに、肝炎患者等への偏見の解消、仕事と治療の両立への理解するための研修を実施する。	ウイルス性肝炎や肝炎対策についての知識を持ち、肝炎ウイルス検査陽性の従業員、肝疾患を有する従業員の就労と治療を両立するための相談・支援を行う人材を養成する。
定員	240人	50人
対象者	健康管理担当者等(医療関係の資格を問わない)	基礎コースを終了した者で、原則医療関係の資格を持つ者
時間数	4時間程度	4時間程度を2回
認定	なし	東京都肝疾患職域コーディネーターに認定



- ・対象者別に、コースを分離
- ・両コースともコーディネーターに認定

	コーディネーター養成コースⅠ	コーディネーター養成コースⅡ
目的	ウイルス性肝炎や肝炎対策についての知識を持ち、職域において肝炎の基礎知識や肝炎患者等への偏見の解消、仕事と治療の両立への理解等について普及啓発を行う人材を養成する。また、従業員の肝炎ウイルス検査の受検・検査陽性者の早期受診・肝炎患者の受療を促進するとともに、従業員の仕事と治療を両立するための相談・支援を行う人材を養成する。	
定員	50人	80人
対象者	健康管理担当者等(医療関係の資格を持たない者)	健康管理担当者等(医療関係の資格を持つ者)
時間数	8時間程度	8時間程度
認定	東京都肝疾患職域コーディネーターに認定	東京都肝疾患職域コーディネーターに認定

* 1人で全ての役割を担うのではなく、それぞれの業務の強みを活かして、職域の各部署との連携を図り、従業員の健康管理をサポートする。

* 職域における個人情報保護を徹底する。